ガバナンス





企業理念に基づき、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される 健全で効率的な企業経営を推進します。

■ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、企業理念に基づき、社会と共生し、す べてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される 健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的 な企業価値の向上を目指しています。そのためには、コー ポレート・ガバナンスの強化が不可欠であり、経営におけ る監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅 速化、透明性および客観性の確保、コンプライアンス経営 のさらなる充実などに取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「監査役設置会社」を採用し、複数の社外取締 役を含む取締役会において、経営の重要課題に関する意 思決定と業務執行の監督を行い、監査役会がそれを監視 する体制を採っています。執行役員制度を導入し、経営の 監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業経 営の迅速化や効率性の向上に努めるとともに、指名諮問 委員会、報酬諮問委員会などを設置し、経営の重要事項 決定における透明性、客観性の向上に努めています。

その他、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本 的な考え方、方針などについては、「コーポレート・ガバナ ンス・ガイドライン」に記載しています。

リスクマネジメント

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を 目的に、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し ています。同委員会では、定期的なリスク評価を行い、リ スク項目ごとに定めた主管部門・責任者を中心に、平時に おける予防措置を実施するとともに、危機発生時に迅速 に対応できる体制の確保・向上に努めています。2016年 度は、緊急事態発生時の対応力や情報セキュリティー体 制の強化、グループ各社におけるリスク管理体制の充実 などに向けた取り組みを重点的に実施しました。

コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の確保・向上に向けた施 策の一つとして「コンプライアンス委員会」を設置してい ます。社長を委員長、社外有識者(弁護士)2名を含む構成 とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問 題を審議しています。また、コンプライアンスの相談窓口 (ヘルプライン)として、社外窓口を含む4つの相談窓口を 設置し、問題の早期発見や是正に努めるとともに、相談者 の保護にも努めています。加えて、コンプライアンスの徹 底に向けた社員への教育にも注力しており、2016年度は 公正な取引のさらなる徹底を目指し、グループ会社を含 めeラーニングや集合研修を実施しました。

コーポレート・ガバナンス体制 (2017年6月23日現在)

